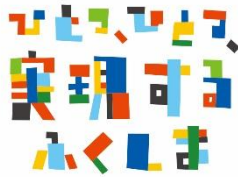


福島県職員採用選考予備試験受験案内



福島県総務部人事課
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号
TEL (024) 521-7033

↑ ※福島県獣医師職員募集サイトにアクセスします

【受付期間】

令和8年5月27日（水）

～令和8年7月30日（木）必着

※ 受付後、特に受験票等の送付は行いません。受験番号については、試験当日の会場受付にてお知らせします。

1. 試験職種、採用予定年月日、採用予定人員、職務内容及び受験資格

試験職種	採用予定年月日	採用予定人員	職務内容	受験資格
獣医師	令和9年4月1日 ※ 獣医師免許を有する方は欠員等の状況により、本人の意向を確認のうえ、令和9年4月1日以前に採用される場合もあります。	19名程度	保健福祉部・農林水産部における獣医業務（動物愛護、食品・食肉衛生、検査、家畜衛生、防疫、試験研究等の業務）	昭和40年4月2日以降に生まれた人で、獣医師の免許を有する人又は取得見込みの人

※ 試験に合格した場合でも獣医師の免許を取得できなかった場合は、採用されません。

● 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない人
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 福島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 試験期日、試験会場及び合格者発表日

期 日	試験会場	合格者発表日
令和8年8月21日（金） 受 付 10:45～11:00 適性検査Ⅰ 11:10～12:00 適性検査Ⅱ 13:00～13:40 口述試験 13:50～	福島県庁本庁舎 5階 正庁 （福島市杉妻町2番16号） ※ 午前11時00分までに試験会場に集合してください。 ※ 会場へは公共交通機関をご利用ください。	令和8年9月8日（火）

※ 合格者発表は福島県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するとともに福島県総務部人事課のホームページに掲載するほか、合格者に文書で通知します。

なお、不合格者に対しては通知しません。

※ 今回の試験のほか、以下日程でも試験実施を予定しています。

なお、合格者が採用予定人員に達した時点で、以降の募集、試験実施を中止する場合があります。

受付期間	試験期日	試験会場	合格発表日
令和8年7月31日(金) ～令和8年10月6日(火)	令和8年10月下旬頃	福島市内	令和8年11月上旬頃

3. 試験種目及び内容

試験種目	内容
適性検査	職務遂行上必要な適性に関する検査
口述試験	人物についての個別面接による試験

4. 試験種目ごとの配点

試験種目	口述試験	適性検査
配点	75	(適否)

※ 適性検査については、適か否の判定となり、得点化の対象とはなりません。

適性検査において否となった場合には、口述試験の成績にかかわらず不合格となります。

5. 受験手続

提出書類に必要事項を記入し、**期間内に郵送又は持参により受験申込先**に提出してください。

提出書類	① 履歴書 ② 面接カード ③ 獣医師免許証の写し(既取得者に限る) ※ いずれも申込時に提出してください。
受験申込先	■ 福島県保健福祉部保健福祉総務課 又は ■ 福島県農林水産部農林総務課 (住所: いずれも 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号) ※ 郵送する場合は、封筒の表に赤で「受験申込」と書いて、必ず簡易書留にして送付してください。なお、簡易書留によらない郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。
受付期間	令和8年5月27日(水)～令和8年7月30日(木) ※ 必着 ※ 受付期間経過後の申込みは一切受け付けません。 ※ 受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

6. 受験の際の注意事項

(1) 当日持参するもの

筆記用具として必ず鉛筆(又はシャープペン)と消しゴムを持参してください。

(2) その他

試験中は時計以外の機能がある時計(スマートウォッチ等)の使用を禁止します。試験当日は

試験会場に駐車できません。公共交通機関を御利用ください。また、交通の妨げになりますので、試験会場周辺での駐停車による送迎は行わないでください。

7. 給与

採用されると、本県の条例等に基づき給与が支給されます。

(1) 給料月額

初任給は採用前に職歴等を有する場合には、一定の基準により考慮されます。

また、昇給は原則として毎年1回行われます。

(2) 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、単身赴任手当、超過勤務（残業）手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

【令和9年4月1日新規採用者の給与の計算例】

〈例1〉大学新卒の場合

- 食肉衛生検査所に勤務
月額341,000円※ + 諸手当
- 家畜保健衛生所、動物愛護センターに勤務
月額332,900円※ + 諸手当
- 保健福祉事務所に勤務
月額316,700円※ + 諸手当

〈例2〉採用時の年齢が35歳で、大学卒業後の民間企業における職務経験（獣医師（正規職員、常勤））が11年と仮定した場合

- 食肉衛生検査所に勤務
月額394,600円※ + 諸手当
- 家畜保健衛生所、動物愛護センターに勤務
月額385,300円※ + 諸手当
- 保健福祉事務所に勤務
月額366,700円※ + 諸手当

※ 給料月額のほか、初任給調整手当及び給料の調整額（食肉衛生検査所、家畜保健衛生所及び動物愛護センターのみ）を含めた基本的な給与の額（令和8年4月1日現在で算定した額）です。

8. 勤務条件等

(1) 勤務時間・休暇

- 勤務時間は、原則として月～金曜日の8:30～17:15（休憩1時間を含む）で、土日、祝日及び年末年始の閉庁日は休日となります。なお、フレックスタイム制により、ライフスタイルに合わせて勤務時間を選択可能です。

※ 勤務場所により異なる場合があります。

- 時間外勤務を命じる場合があります（超過勤務手当が支給されます）。
- 年次有給休暇（年間20日間、繰り越しにより最大40日間）のほか、夏季、結婚、出産、病気、子育て・家族看護、介護、ボランティアなどを事由とする休暇があります。

(2) 福利厚生

- 地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法の規定に基づき公務災害補償をそれぞれ行います。
- 共済・共助制度があり、病気・けが・出産時の助成、結婚・子どもの入学時の祝い金などの給付のほか、住宅資金等の貸付も行っています。
※ 職員は共済組合・共助会に加入し、掛金は給与から控除されます。
- 県内各地に職員公舎があり、一定の条件により入居できます。

(3) 勤務先

- 本庁又は県内外の出先機関に配属されます。
- 本庁及び県内外全ての出先機関に異動となる可能性があります。
 - ※ 在宅勤務制度やサテライトオフィスの利用により、テレワークが可能です。
 - ※ 他の行政機関や団体等に派遣される場合があります。

(4) 従事すべき業務の範囲

- 福島県における全ての業務に従事する可能性があります（主な職務内容等については1ページをご覧ください）。

(5) その他

- 受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）を行っています。

9. 試験結果（成績）の提供

この試験の結果については、下記のとおり、受験者本人へ閲覧により提供します。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を持参のうえ、受験者本人が直接下記提供場所へおいでください。

提供内容	提供期間	提供場所
・口述試験の得点及び順位 ・適性検査の適否	合格者発表日から1か月間	福島市杉妻町2番16号 福島県総務部人事課

10. その他

- (1) この試験に関し不明な点は、下記に問い合わせてください。
 - 福島県保健福祉部保健福祉総務課（動物愛護・食肉衛生分野）
TEL：(024)521-7219 e-mail: hofukusoumu@pref.fukushima.lg.jp
 - 福島県農林水産部農林総務課（家畜衛生分野）
TEL：(024)521-7391 e-mail: soumu.aff@pref.fukushima.lg.jp
- (2) この受験案内及び提出用紙は、福島県総務部人事課のホームページ (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01125c/>) から入手できます。
- (3) 障がい等により受験に際し配慮を希望する場合は、申込期間内に福島県総務部人事課 (TEL: (024)521-7033) まで御連絡ください。
- (4) 本県では、獣医師職員の採用情報に特化したポータルサイト「START 獣医師」を開設しています。
獣医師職員の業務紹介や先輩職員の働き方紹介、アンケート結果、採用試験情報等を掲載しておりますので、ぜひ御覧ください。
 - 福島県職員募集サイト「START 獣医師」
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/fukushima-veterinary/>
※冒頭の二次元コードを読み取ることでサイトへアクセスすることもできます。

■ 試験会場までのアクセス

福島県庁本庁舎（福島県福島市杉妻町 2 番 1 6 号）



福島県庁本庁舎

J R 福島駅から徒歩 1 5 分